

# 安倍の条 改憲の危険性と今後の課題

小森陽一「九条の会」事務局長

東京土建は8月20日、けんせつプラザ東京で「憲法改憲阻止！暮らしに憲法を生かそう 学習集会」を開催しました。学習集会では小森陽一・九条の会事務局長が講演し、3つの支部から憲法を守る活動報告がありました。一部を紹介します。(文責・編集部)

## 「国民」を入れることで

### 集団的自衛権の行使容認

自民党憲法改正本部「たたき台素案」(資料1)の代替案として「国民」というところを戦務(安保法制)は、全部で

日本の法律で成り立っている。今までは自衛隊の任務を規定した古い法律の文言を変えようというの10本。それから、今までの自衛隊の海外派遣では必ず期間限定で特別な任務の際に、この時期からこの時期までここにいくと決めていたが、いつでもどこでも行ってしまうという新しい法律を1本作りました。10本の今までは法律の中にいれ込んだ新しい文言の要が、この「国及び国民の安全を保つために必要な措置をとる」。この言い方の中に、安倍政権が閣議決定した集団的自衛権の行使容認が入っているわけです。

### 自衛隊書き込みで九条無効化

国民と言った場合、どうなるでしょうか。首相が紙芝居のようなものを使って説明していた時、今日の企業は世界中に出ています。お父さんの仕事で海外に行き、家族も一緒にいっていきました。その国で戦争が起きました。お母さん、子ども、おばあちゃんも逃げ出して帰ることにしました。アメリカの軍艦に乗り助けてもらいました。その軍艦を日本の自衛隊が守っているわけです。

閣議決定する前後に首相がテレビに出演して、紙芝居のようなものを使って説明していたことを思い出してください。ポイントは「国及び国民」とあることです。国だけであれば、日本は島国なので領土及び領海に他国の軍隊が侵入した場合に押し返すというのがかつての自衛隊の任務でしたから、個別的自衛権の行使に限定することができるわけです。



小森さん

## 岸↓佐藤↓安倍の血脈政治

### 徴用工と日韓条約

9月19日の参議院で強行採決された戦時法としての安保法制の一番中心的な文言を背負っているわけです。そういう組織としての自衛隊を憲法に書き込むわけですから、その瞬間、現在の憲法九条一項と二項、とりわけ二項の「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」は、自衛隊を書き込み、その自衛隊が具体的にアメリカ軍と一緒に行動

今、行なわれているすべての事態は、安倍晋三の母方の祖父である岸信介が1960年の日米安保条約の改定で日本とアメリカがより軍事的に双務的な協力する状態を政治的に作り上げていく中で、生み出されているものです。たとえば韓国との間で徴用工問題ですが、日本が韓国を植民地している時、しかも日中戦争から太平洋戦争に

突入した時に、労働力が足りなくなり、徴用工を連れてきたわけです。徴用工問題の根幹を考えた時に、私たちが思い出さなくてはいけないのは、戦争の最高責任者の昭和天皇はアメリカの空爆にさらされた時に何を考えたのかです。三種の神器を守るため空爆されても絶対に燃えない松代大本営を作ろうと考え、そのために徴用工が連れてこ

ました。七夕が近いということから、「七夕宣言」と銘打って、春の拡大月間の組員、事業所訪問の際に

長い改憲の流れ問い直す

なぜ、そのような過去を持つ

岸信介、佐藤栄作、安倍晋三という系列が何をやってきたかが、今問われているのです。佐藤の下で日韓条約が締結され、佐藤が基地付きの沖縄返還に署名したのです。今の辺野古の問題も、そこから来ている。そのように考えた時に、単に安倍改憲だけでなく、その背後にある憲法改悪を、日本が安保条約体制のもとにアメリカと一緒に戦争する国家体制を作るといって長い流れを、どのように私たちが阻止してきたのか、今きちんと歴史的に問いつつ来ているのが現段階だろうと思います。

下線に注目してください。ここに自衛隊というのには前条の規定の制限は受けない、九条一項、二項からは自由な組織であるということです。これが今、自民党が進めようとしている改憲案の要にある問題だというのが、ほとんどの人には理解されていません。安倍政権がやろうとしていることはこれだという理解を拡げることが私たちの運動のポイントです。

日本が韓国を植民地支配している時のことに一切責任を問わず、当面の経済的援助だけをしようとすると、韓国と、戦争責任と植民地支配責任をすべて帳消しにする条約を結んだのが岸信介の実弟である佐藤栄作政権時の1965年の日韓条約です。この時の韓国の政権は朴正熙クーデター政権です。

朴正熙は岸信介の部下のような者です。朴は関東軍(日本大陸政策の先兵となった日本陸軍部隊)の将校。岸信介が満州に派遣され、経済官僚として軍事国家体制を作り、すべて経済政策を戦争遂行するために統一していくという実験をやったのです。満州帝国において、軍事と経済を完全に一体化させるという実験をし、日本に帰国、太平洋戦争の時時経済統制を行なった任切り人が岸信介です。

つ岸がA級戦犯で巣鴨プリズンに入れられたのに、釈放されたか。それは戦争の最終的なある時期、東条英機政権と岸が対立したからです。つまり監獄から出してやれば、自分たちの言うことをきいてアメリカ力によって使えろと思われた者が出て来て、天皇の戦争責任を免責するために東条英機以下の戦犯に背負わせたわけです。

## 資料1 自民党憲法改正推進本部「たたき台素案」(2018年3月)

### <代替案1>

第9条の2 我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な措置をとることを目的として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。  
②自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

### <代替案2>(\*②は代替案1と同じ)

第9条の2 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

### <日本国憲法>

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

9月19日の参議院で強行採決された戦時法としての安保法制の一番中心的な文言を背負っているわけです。そういう組織としての自衛隊を憲法に書き込むわけですから、その瞬間、現在の憲法九条一項と二項、とりわけ二項の「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」は、自衛隊を書き込み、その自衛隊が具体的にアメリカ軍と一緒に行動

今年、6月の国会会期末に向けて、6月17日から21日の5日間、渋谷区内の駅頭で3000万人署名推進の大宣伝行動を取り組み



白須さん

安倍9条改憲NO渋谷アクションは、2018年2月に発足しました。この組織の目的は、安倍政権による9条改憲を阻止する3000万人署名の推進一点に絞って、戦時法の廃止と立憲主義の回復を求める渋谷市

## 短冊へ願い込め宣伝

### 白須美登里さん(渋谷)

短冊を配り、今の政治に願うことを書いてもらいました。短冊は2333枚集まり、飾りました。笹は、造園業を営む組員に用意しても

短冊を配り、今の政治に願うことを書いてもらいました。短冊は2333枚集まり、飾りました。笹は、造園業を営む組員に用意しても

今年の予定は、2019年秋の学習会として、青山学院大学で永田浩三武蔵大教授を講師に招き、「安倍改憲とマスコミ統制」(仮題)を行ないます。